

重点検討項目(案)

(別紙)

重点点検分野名：経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進

重点検討項目①	経済・社会のグリーン化
関係府省	環境省、金融庁、経済産業省
検討内容の詳細	<p>経済・社会のグリーン化に向けては、事業者の環境に取り組む能力の向上や環境金融の拡大、環境配慮型の商品・サービスや事業者が評価・選択されることの促進等が重要である。特に、事業者が物品等を製造・提供する際に、より高い環境性能を目指すことや、環境対応に際しての経済的インセンティブと社会的責任の観点から、以下の項目について、検討を行う。</p> <p>a) <u>環境配慮の先進性を訴求・差別化するための開発目標となり得る、より高い環境性能に基づく基準(プレミアム基準)に係る国の取組(国によるプレミアム基準の活用状況を含む。)</u> 【環境省、その他各省(環境省が取りまとめ)】</p> <p>b) <u>国が事業者に対して行う、ISO14001 や ISO26000 等を通じた環境課題への重点的な対応の促進の取組、及び当該対応の情報開示の促進の取組、並びに当該対応を行う事業者が NPO 等に評価・選択されるための国による普及促進の取組</u> 【環境省、経済産業省】</p> <p>c) <u>機関投資家等に対する社会的責任投資(SRI)や環境・社会・ガバナンス(ESG)投資等の環境投資の拡大に係る取組</u> 【環境省、金融庁、経済産業省】</p>
重点検討項目②	グリーン・イノベーションの進展
関係府省	環境省、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
検討内容の詳細	<p>グリーン・イノベーションを推進していくためには、その基盤となる環境研究・技術開発を確実かつ効果的に実施し、かつその成果を社会に適用させていくことが重要である。特に、国が実施している環境研究・技術開発については、その全体を把握し、また社会実装状況についても確認していくことが重要である。このような観点から、以下の項目について、検討を行う。</p> <p>a) <u>国(各府省)が実施する環境関連の研究・技術開発の取組</u> 【環境省、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】</p> <p>b) <u>国が実施した環境関連の研究・技術開発成果の社会実装状況(社会での導入状況の実例等)</u> 【環境省、内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】</p>

重点検討項目（案）

重点点検分野名：国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進

重点検討項目①	「グリーン経済」を念頭においた国際協力等
関係府省	環境省、内閣府、外務省、経済産業省、国土交通省
検討内容の詳細	<p>途上国における持続可能な社会の実現のためには、「グリーン経済」への移行が促進されるような取組を進めることが重要である。そのためには、我が国がこれまで培ってきた公害対策、循環型社会形成のための3R、温室効果ガスの排出削減、並びに生物多様性の保全と持続可能な利用等の技術・取組を、途上国のニーズ・状況に適合させた上で、制度およびその運用技術とパッケージとして展開することが有効である。このような観点から、以下の項目について検討を行う。</p> <p>a) <u>より環境への負荷が少ない成長の実現のための、公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資する技術の移転及び循環産業の振興の支援</u> 【環境省、外務省、経済産業省、国土交通省】</p> <p>b) <u>環境的に持続可能な都市（ESG: Environmentally Sustainable City）等の都市づくり、生物多様性の保全に配慮した経済活動の推進等に向けた各国の制度整備支援</u> 【環境省、内閣府、外務省、経済産業省、国土交通省】</p>

重点検討項目②	国際的な枠組みづくりにおける主導的役割
関係府省	環境省、内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、農林水産省、国土交通省
検討内容の詳細	<p>環境に関する国際交渉において、各国の利害関係が複雑化している中で、我が国が国益を確保しつつ、公平で実効的な地球環境対策につながる国際的枠組みの形成に向けて積極的な貢献が必要であるとの観点から、以下の項目について、検討を行う。</p> <p>a) <u>地球温暖化対策に係る環境保全の取組に関する国際的な枠組みづくりへの関与</u> 【環境省、外務省、経済産業省、農林水産省、国土交通省】</p> <p>b) <u>国連における持続可能な開発目標（SDGs）及びそのSDGsを統合した2015年より先の国際開発目標（ポストMDGs）の策定に向けた国際議論への関与並びに愛知目標の達成に向けた国際貢献</u> 【環境省、内閣府、外務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省】</p>

重点検討項目(案)

重点点検分野名：持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進

重点検討項目①	環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組
関係府省	環境省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
検討内容の詳細	<p>低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりを統合的に進めるためには、身近なところから意識や行動を変えていくことが重要である。そのためには、あらゆる年齢階層に対するあらゆる場・機会を通じた環境教育等の推進が必要である。また、コーディネーターの育成・活用等を通じた各主体間、地域間の継続的な連携促進を行うことが必要である。このような観点から、以下の項目について検討を行う。</p> <p>a) <u>学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組</u> 【環境省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】</p> <p>b) <u>環境教育関係者や指導者の育成・支援</u> 【環境省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】</p>

重点検討項目②	持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進
関係府省	環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
検討内容の詳細	<p>持続可能な地域づくりに向けては、地域に存在する資源を発見し、それらを適性かつ最大限に活用するとともに、地域特性を踏まえた環境負荷の少ない社会資本の整備、維持管理などを進めることが重要である。特に、東日本大震災に伴う自立・分散型エネルギーシステムの構築への期待の高まりや、地域の活性化等の観点から以下の項目について検討を行う。</p> <p>a) <u>持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組</u> 【環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】</p> <p>b) <u>エコツーリズムや地域おこし等の、地域の文化、自然とふれあい、保全・活用する機会を増やすことを念頭に置いた、地域間での交流や広域的なネットワークづくりの促進の取組</u> 【環境省、農林水産省、国土交通省】</p>

重点検討項目(案)

第2章：東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項

重点検討項目	持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組
関係府省	環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
検討内容の詳細	<p>東日本大震災からの復旧・復興に際しては、各地域における多様な地域資源を活用し、域内循環を進めるとともに、自然資源を保全しつつ持続可能な利用を確保しながら、産業の潜在的な可能性を引き出すことで、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築にも資するかたちで行うことが重要である。このような観点から、以下の項目について検討を行う。</p> <p>a) <u>被災地における低炭素社会の構築に係る取組</u> 【環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】</p> <p>b) <u>被災地における循環型社会の構築に係る取組</u> 【環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】</p> <p>c) <u>被災地における自然共生社会の構築に係る取組</u> 【環境省、農林水産省、国土交通省】</p> <p>d) <u>被災地における安全の確保に係る取組</u> 【環境省】</p>